



ジョン万のふるさと土佐清水



# たしみず 市議会だより

第128号

2024年2月1日



## 12月会議

○12月会議の概要	2
○議案等の議決結果	3
○一般質問(要旨)	4
○委員会の審査内容(抜粋)	14
○議長の活動報告	17
○議会日誌	18

釜揚げしらす  
下ノ加江



R5.12.4  
議会再開日

R5.12.20  
議会閉会日

議会再開日及び閉会日の様子は  
こちらから御覧いただけます





# 市長提出議案19件を原案どおり可決！ 人事案件6件を全会一致で同意

## 12月会議の概要

12月会議は12月4日に再開し、12月20日までの17日間の審議期間で行われ、市長から報告1件及び議案18件が提出されました。

一般質問は、12月11日から13日の3日間行われ、市政運営、市長の政治姿勢、市長の公約、道路整備、ゼロカーボンシティ、保育園・小学校の統合問題、ふるさと納税、特別職、市議会議員報酬に関してなど、10人の議員が質問戦を展開しました。

また、13日の一般質問終了後には、市長から議案1件が追加提出され、再開日に提出された議案と合わせ、19件の議案について、所管の委員会に付託いたしました。

最終日には、12月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を、議会運営委員会委員長から6月会議で付託された継続審査となっておりました陳情第1号について

審査結果の報告がありました。

採決の結果、議案第72号については賛成多数により、その他の議案については、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

また、陳情第1号については賛成少数により不採択といたしました。

さらに市長から、諮問3件及び同意案3件が追加提出され、採決の結果、全会一致によりそれぞれ同意いたしました。

また、議員から、市議会議案2件が提出され、採決の結果、市議会議案第6号については全会一致により、市議会議案第7号については賛成多数により可決いたしました。

続いて、各常任委員会から提出された閉会中の継続審査について議決を行い、令和5年土佐清水市議会定例会を閉会いたしました。

## 意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました

○ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

○学校における教員不足と長時間過密労働解消のために基礎定数改善による正規教員増を求める意見書

## 人事案件

### ●人権擁護委員

中沢 義幸 氏

中嶋 由美 氏  
（汐見町）再任

奥谷 哲 氏  
（天神町）新任

●教育委員会委員

杉本 順 氏  
（旭町）新任

●教育委員会教育長

斧川 哲也 氏  
（汐見町）新任

●副市長

早川 聡 氏  
（越前町）新任

## 議案等の議決結果

議会	番号	件名	議決結果
12月会議	報告第8号	専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)	—
	議案第46号	令和4年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議案第57号	令和5年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について	可決
	議案第58号	令和5年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議案第59号	令和5年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第60号	令和5年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議案第61号	令和5年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第62号	令和5年度土佐清水市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第63号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第64号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第65号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第66号	土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第67号	土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第68号	半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第69号	土佐清水市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第70号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第71号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第72号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第73号	土佐清水市爪白キャンプ場の指定管理者の指定について	可決
	議案第74号	土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について	可決
	議案第75号	令和5年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について	可決
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	同意案第2号	土佐清水市教育委員会委員の任命について	同意
	同意案第3号	土佐清水市教育委員会教育長の任命について	同意
	同意案第4号	土佐清水市副市長の選任について	同意
	市議会議案第6号	「ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」の提出について	可決
	市議会議案第7号	「学校における教員不足と長時間過密労働解消のために基礎定数改善による正規教員増を求める意見書」の提出について	可決
	陳情第1号	土佐清水市議会議員定数削減に関する意見書	不採択

## 賛否の分かれた議案

番号	件名	坂下	新谷	形岡	谷口	弘田	武政	山崎	吉村	作田	前田	浅尾	永野	議決結果
		文宏	英生	弘士	佳保	条	健三	誠一	政朗	喜秋	晃	公厚	裕夫	
議案第72号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	可決 (賛9、反2)
市議会議案第7号	「学校における教員不足と長時間過密労働解消のために基礎定数改善による正規教員増を求める意見書」の提出について	○	○	○	×	○	×	○	○	議長	○	×	○	可決 (賛8、反3)
陳情第1号	土佐清水市議会議員定数削減に関する意見書	×	×	×	×	×	×	×	○	議長	×	×	×	不採択 (賛1、反10)

## 一般質問

# 吉村 政朗

議員



一般質問の様子は  
こちらからご  
覧いただけます。

## 1 市政運営について

(議員)

市長公約にある「学校給食の無償化」は大変素晴らしい事業だと思うが、その財源を聞く。

(市長)

ふるさと元気基金の活用を考えている。

(議員)

程岡市長は選挙において「即実行5か条」と「マニフェスト3つの重要政策」を公約として選挙を戦った。

その中に「ふるさと納税6億円」とあるが、本当に実現できるのか、その根拠を聞く。

(市長)

全国平均が約6億円であること、そして商品開発やマーケティング等を専門業者に委託することで実現可能な額であると考ええる。

(議員)

市長は3つの分野(26事業)についてマニフェストを作成しているが、本来マニフェストはその事業の数値目標や実施期限、財政的裏づけを記したものであるが記載されていない。

(市長)

市長選挙への出馬が遅れたため、マニフェスト等の作成に十分な時間が取れなかった。

内容について明記できていない部分や分かりづらい部分があることは大変申し訳ないが、私の政策を多くの人に伝えたいとの思いでこのマニフェストを作った。

これからは地域へ向き、積極的に市民と対話していきたい。

(議員)

地方議会の二元代表制について程岡市長の見解を問う。

(市長)

市長も議員も選挙で選ばれる。二元代表制のもと、市長と議員は対等な関係だと考える。

(議員)

二元代表制の地方議会において、本来与党は制度的にない。与党や野党に分けるべきではないと思う。

(市長)

その通りだ。

## 2 働き方改革

について

(議員)

有給休暇や育児休業等の取得しやすい雇用環境の整備が重要だ。

(市長)

制度面では国準拠を基本としている。

運用面では「働き方改革」や「ワークライフバランス」と言ったように、仕事とプライベートの両立が必須だ。古い考え方を捨て、新たな時代の感覚を身につけるよう、今後は意識改革に努めたい。

## 3 期日前投票

について

(議員)

市役所内にある投票場所は狭くて圧迫感がある等、市民の評判は良くない。もっと市民が気楽に期日前投票出来るような雰囲気や場所の設定をしようか？

(選挙管理委員会事務局長)

投票者がストレスなく投票してもらうことは投票率の向上に繋がると考える。今後、整備を検討する。





一般質問

前田

晃

議員

## 1 市長の政治姿勢

について

(議員)

市長が重要政策に挙げた「福祉」と「教育」に、「企業感覚」をどう生かすのか？

(市長)

経営者として第一線で経験してきた経営感覚や知識を生かして、これまで実施してきた施策等を見直し、無駄なものは省き、支援等の強化が必要な部分には力を入れるなど、「即決断し、即実行する」私の強みを「福祉」や「教育」に生かしたい。

(議員)

「福祉」や「教育」は、市場原理(競争・収益・効率)とは別の、権利(生存権・教育権)を保障する分野にある。市の公的役割を縮小・後退させることのないよう強く要請しておきたい。「ほどおか即実行5か条」

は、いつどう具体化するのか？

(市長)

学校給食の無償化については、市内全域の小・中学校において、令和6年4月から実施する予定としている。

## 2 海ギャラテラスの

指定管理の会計処理に

関わって

(議員)

9月会議での岡本議員の質問がなければ、約99万円の根拠のない人件費が誰も知らないまま指定管理者に支払われていたことになる。

観光商工課の対応がこの公金の不正支出につながる事態を招いたのではないかとと思われるが、観光商工課の対応とその責任についての認識は？

(観光商工課長)

指定管理業務の事業報告において職員が事実確認をせずに日誌を作成するなど、不適切な事務処理があり、それにより不正確な根拠による支出を招いてしまい深く反省している。

(議員)

公金は根拠のない理由で1円たりとも支出することは許されない。

指定管理者の要請を受けて人件費を残すために、曖昧な根拠で公金を一時的に不正支出させることになった観光商工課の責任は免れないのではないかと。副市長の所見は？

(副市長)

調査では理事長の管理業務もアルバイトの兼務も確認できず、指定管理料の余剰金にあたる約99万円(人件費分)は指定管理者に返

還請求している。

今回の件は市行政全体の信用・信頼性に関わる大きな問題と捉えている。

担当課長、担当職員の対応・事務処理は著しく適正を欠くものであり、処分について検討している。

併せて市長職務代理者としての私の責任も重く受け止めている。



一般質問の様子は  
こちらからご覧いただけます。

### 気になる用語

#### 指定管理者制度…

公の施設の効率的かつ効果的な管理と住民サービスの向上を実現することを目的として、地方公共団体が指定する法人その他の団体に公の施設の管理を行わせようとする制度であり、個々の施設に対し導入するかしないかを含め、幅広く地方公共団体の自主性に委ねる制度となっている。

#### 海ギャラテラス…

海ギャラテラスは、海のギャラリー(土佐清水市立竜串貝類展示館)がある竜串市営駐車場の西側に建設され、飲食店や物産品販売店等が入った複合施設。

# 一般質問

## 弘田 条 議員

### 1 市長の公約について

#### ◇土佐清水市の現状について

(議員)

土佐清水市のホームページによると、直近の人口は12,002人。

これから先も人口は減り続け、1万人を切る想定もされている。

少子高齢化や地域公共交通、地域医療の問題などあるがどう進めて行くか市長に聞く。

(市長)

本市人口の高齢化率は50パーセントを超えている。

子どもの出生数も、年々減少しており、昨年は20人台となってきたのが現状である。

本議会初日でも申したように人生100年時代の中、



安心の基盤となる「健康づくり」や「生きがい対策」等について積極的に取り組んで行き、健康寿命の更なる延伸を図るため、社会参加や健康づくり、疾病予防、介護予防等の事業についてより一層推進していく。

地域公共交通の課題は地域の事業者を含め協議会等で協議を重ね、同じく地域医療についても、今後も医療機関従事者と一緒になって検討を重ねていく。

#### ◇高齢者の生きがい対策について

(議員)

各地区でいきいきサロンなども定着し、50か所以上定期的に行われるようになった。

このいきいきサロンをはじめ、スポーツクラブスクラムに加入して、様々なスポーツを行い、元気に生活している皆さんも多くいる。

高齢者の生きがい対策で人口減の歯止めとなるよう期待している。今後どう取り組んでいくか市長に聞く。

(市長)

いきいきサロンへの参加やグラウンドゴルフなどのスポーツ分野、歌や踊り、絵画・書道、各種ボランティア活動、囲碁・将棋、園芸など多種多様な取組がある。

このような「生きがい」は最近よく聞く「フレイル予防」にも効果的な取組として国や自治体が積極的に取り組むよう推奨している。各種制度の周知を図りながら「健康長寿土佐清水市」を目指していく。



↑  
一般質問の様子は  
こちらからご  
覧いただけます。



いきいきサロンの様子

# 一般質問

## 新谷 英生 議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

### 1 市長の政治姿勢について

(議員) 就任されて1か月半。改めて市長としての決意を聞く。

(市長) 職責の重さに身の引き締まる思い。  
前市長の継承すべき点は引継ぎ、全職員一丸となり全力で市政運営に取り組む。

(議員) 泥谷前市長は非常に多くの情報発信をしていた。清水を知ってもらうためにも情報発信は必要不可欠。  
市長は情報発信をどのようにしていくか。

(市長)

SNSは苦手だが今後勉強したい。

広報やホームページ、各課のSNS発信をさらに磨きをかける。

(議員)

市には約400名の職員がいる。

どういった組織を目指すのか。市役所の在り方を聞く。

(市長)

職員とも対話を図り、自立的に能力を発揮できるようにしていく。

### 2 市長の選挙公約について

(議員) 中央町再生開発に市として、商工会議所としてどん

な取組をしてきたか。

(観光商工課長)

県、商工会議所等と検討を重ねた。複合施設の計画案は出たが、採算性の不安等から実施困難に至っている。

(議員)

「めじか」の今年度当初予算は1,400万円。

5%に試算するといくらになるか。

(観光商工課長)

今年度のチャージ額見込みを5億7千万円とする  
と、5%で2,900万円。

(議員)

「めじか」5%政策の財源根拠は?

(市長)

来年度の予算編成で確保

していく。

電力・ガス・食料品等価格高騰に対する地方創生臨時交付金を検討する。

### 3 教育現場における余剰時数について

(議員)

教職員の働き方改革について、多忙化や長時間労働が言われて久しい。

問題をひもどく中で余剰時数という問題とつきあった。

本市の小・中学校の余剰時数の令和4年度実績と令和5年度計画を聞く。

(こども未来課長)

小・中学校の各学年にて各教科等を指導する標準授業時数が定められている。  
令和4年度の実績は29〜93時間の余剰時数。

令和5年度計画では20〜62時間となっている。

(議員)

余剰時数とは何か。教育現場では何に使われているか。

(教育長)

年間総授業時数から標準時数を引いた数が余剰時数となる。

主に小学校で算数・国語。中学校ではICTの活用。

今年度は標準授業時数を大幅に上回る学校は、小・中学校ともに無い。

(議員)

教員の働き方改革が叫ばれているなか、教員の教育環境整備が必須。  
また次回以降にもよろしくお願ひします。



# 一般質問

## 山崎 誠一 議員

### 1 道路整備について

(議員)

国道、四国8の字ルートの自動車専用道路の延伸、県道の改良促進に取り組んできたが、本市において、道路の整備促進は、市民生活の基盤である。

経済を発展向上し、活発にしていくための観点からも新規の道路整備や改良は欠かせない。今後どう取り組んで行くのか、政策等について所見を問う。

(市長)

市が管理する膨大な数の道路施設は、老朽化が急速に進み、維持修繕の費用が財政を圧迫している。

国土強靱化や地方創生の取組を住民の立場で進めているが、大きな課題となっている。

補助金や有利な起債等を活用し市道の整備、修繕を実施している。

道路は日常生活、経済活動、社会活動を支える最も基本的な社会資本である。

### 2 漁業振興について

(議員)

漁師の減少、漁業従事者の減少、大型定置網漁業での乗組員不足、高齢化で廃業する人がいる一方、新規に漁業に従事する者がいないなど、大変心配している。

鮮魚商人、加工業者、箱屋運送業者等が弱っていく原因だ。

漁業、水産加工業の振興について基本的な政策を問う。

(市長)

漁業・水産業は、観光商工業や様々な産業にも波及

する、経済の活性化に繋げる重要な産業と認識している。

行政の果たす役割、漁協の果たす役割、漁業従事者の役割と、それぞれの役割を認識しながら、一体となつてこれからも引き続き、様々な策を講じ、「さかなのまち土佐清水」の水産振興により一層力を入れていく。



### 3 観葉植物の配置について

(議員)

市役所を改革していくという言葉は何回か発している、住みやすい町、住んで良かったと思える町にしたいという意気込みのようである。

観葉植物を庁舎内に置いてはという質問は、新しい土佐清水市にしていく、市民に変わっていく姿を目に見えた形で、お知らせしてはとの思いで問う。

(市長)

市役所の印象を決定するのは職員であり、職員こそが市役所の顔であり、最重要と考えている。

他の自治体には決して劣ることのない優れた対応、サービスを提供していく。私は人を大事にし、人



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

人に喜んでもらう住民サービスを目指していく。





## 一般質問

# 谷口 佳保

議員



一般質問の様子は  
こちらからご  
覧いただけます。

## 1 市長の政治姿勢

について

(議員)

程岡市長が掲げる即実行5か条について問う。  
給食費の無償化について

(市長)

材料費の高騰等により来年度から給食費を上げなければ対応できない。  
1食当たり30円程度上げる予算計上を考えている。

年額5,700円程度の負担増となる。  
無償化は3,000万円程度。

(議員)

子育て世代の保護者や子供たちに納税者のおかげで給食費無償化や医療費無償化の政策が実現していることを認識してもらえよう。教育現場でも周知してほしい。

い。

給食費の無償化や、医療費の無償化は当たり前のように思われがちだが感謝の気持ちを忘れないように。みんなが子育て支援をしていくこと。

納税が子供たちの未来への投資であること、教育や福祉政策が社会全体の発展に寄与しているということ。是非もっと周知していただきたい。

子供たちが成長した時にふるさと土佐清水に恩返しをしたい、そんな思いになって市外へ出たとしてもまた戻ってきてもらえることを願う。

(議員)

奨学金について

(市長)

来年度分から貸与月額の上限をそれぞれ5割増額。

新規貸与者だけでなく貸与者全員を対象に増額したい。「住民税課税額おおむね50万円を超える世帯については却下」の項目を撤廃したい。

(議員)

市民の移動手段の確保。公共交通は必要不可欠と考えるが市長の見解を問う。

(市長)

運行ルートや便数を増やすと今以上に経費が必要。運転手不足の問題も生じる。

(市長)

「街バス」の必要性についても十分認識している。医療機関からは、夜間救急搬送時に帰宅にかかる移動手段の確保が求められている。

国・県の補助制度などを調査・研究し費用対効果も精査し取り組みたい。

書に反映可能。

業務の効率化も図れる。



# 一般質問

## 形岡 弘士 議員

議員



↑  
一般質問の様子は  
こちらからご  
覧いただけます。

### 4 程岡市政の重要政策 にある経済について

(議員)

マニフェスト3つの重要政策の経済に儲かる農業、儲かる水産業についての程岡市長の構想について問う。

(市長)

付加価値を付け、流通を強化し、従来の漁業・農業にない新しいスマート技術の導入により、省力化を図り漁業・農業従事者の所得向上に取り組んでいく。

### 2 スマート産業

について

(議員)

人口の減少により人員不足や高齢化、技術の属人化をスマートに継承するAI活用デジタル化のスマート漁業・農業・林業への取組について問う。

(農林水産課長)

漁業は効率的な漁業生産体制の確立としてスマート化デジタル技術を取り入れ、ロボット技術やICTを活用し、省力化した新たな農業、また森林クラウド等を利用し地図、所有者、森林薄上の筆界情報を活用してスマート技術を推進する。

### 3 DX(デジタルトランス フォーメーション)

について

(議員)

令和4年6月デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定された。

本市が取り組む自治体DXとはどのようなものか問う。

(総務課長)

DX推進の取組として令和4年11月に階層別の研修会を実施。

DX業務効率化グループに分かれ協議を進め、実務面では総務課情報システム係が各種の取組を進めている。

### 1 ゼロカーボンシティ

について

(議員)

2050年迄に温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指す事を宣言されたが、本市での取組について問う。

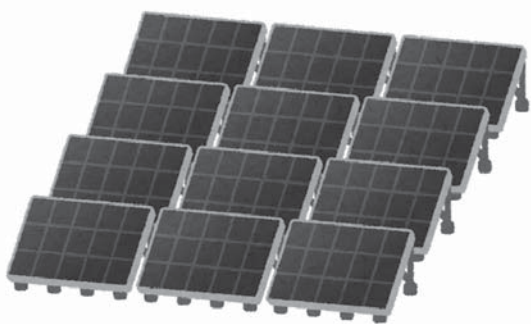
(市民課長)

本年度は再生可能エネルギー、太陽光を始めとする自然エネルギーの導入に向けた可能性の調査や二酸化炭素排出量の調査結果をまとめている。

(議員)

人間の活動により大量の温室効果ガスが大気中に放出され地球の気温が上昇し、気候や生物の自然界のバランスを崩している。

本市でのブルーカーボン





# 一般質問

## 坂下 文宏 議員

### 1 保育園・小学校の 統合問題について

〔議員〕

保育園・小学校統合実施プランはどのような内容か。

〔ごども未来課長補佐〕

「園児数10名以上、児童数20名以上の適正規模を実施」という検討委員会の提言をもとに、統合プランを作成した。

〔議員〕

プランに適正規模の数字を入れたことがネックだ。保護者に十分な理解と納得が得られなければ、統合を進めるわけにはいかない。十分時間をかけて進めてきたのか。

〔ごども未来課長補佐〕

統合にあたっては、検討委員会の要請事項として



### 2 今ノ山風力発電 計画について

〔議員〕

経済産業省の勧告について、概要を伺いたい。

〔市民課長〕

多くの工事用道路新設などの見直しを求めている。

〔議員〕

この勧告で大切なことは、地域住民に十分な説明を行うことだ。

県知事の意見書について概要を伺いたい。

〔市民課長〕

事業計画区域は「崩壊土砂流出危険区域」であり、市民は西南豪雨災害を経験している。

懸念を抱く住民への丁寧な説明を求めている。

〔議員〕

この計画では地域住民の懸念事項を払拭できないのを見直ささいということだ。

市長の意見書について概要を伺いたい。

〔市民課長〕

市の意見書は勧告や県知事の意見書に十分反映されている。

「事業者は説明責任を果たせ」という厳しい意見内容になっている。

〔議員〕

この計画に対して市長の考えを伺いたい。

〔市長〕

事業者が地域住民の不安や懸念の声を伝え、合意形成を図るように強く求めていく。



↑  
一般質問の様子は  
こちらからご  
覧いただけます。



# 一般質問

## 武政 健三 議員



↑  
一般質問の様子は  
こちらからご  
覧いただけます。

### 1 ふるさと納税 について

(議員)

ふるさと納税はここ3年間で全国が約2倍、県内が1.5倍に増える中、本市は3割の減少。6億円を指す体制についてのビジョンは？

(市長) ふるさと納税額の上位にいる自治体は、商品開発や事業者開拓などの業務、運営に秀でた専門業者に業務委託をして実績を伸ばしている。本市も同じ方向性で年明けに業者選びを計画、返礼品のさらなる充実を図り、6億円以上を目指していきたい。

(議員)

この提案は何度も断られ

続けたが、業務委託の決断に感謝する。

6億円は通過点で10〜20億円を目指し、財源が無いからできなかった事業や、福祉や教育にまわせるよう期待する。

### 2 本市の移住支援 について

(議員)

昨年度移住者数、黒潮町が146名、室戸市が14名。

本市も移住者を増やすために補助金や条件を含め、間口を広げるべきでは？

(市長)

移住対策は人口減少対策の有効な施策と考える。

高知県も取組を強力に推進しているので本市も県と連携を図りながら前向きに取り組む。

### 3 本市の観光対策 について

(議員)

スノーピークの初年度からの実績及び本市への経済効果は？

(観光商工課長)

本年11月末までの4年8か月の延べ宿泊数2万2,394人、売上高2億41万円で、経済効果は概算で3億5,718万円。

(議員)

宿泊客がもっとお金を落とせる場所、仕組み、仕掛けの検討をお願いします。

次に足摺岬展望台の改修工事中、天狗の鼻と灯台間の動線確保について問う。

(観光商工課長)

工事は約1年を要する中で、観光客の皆さまに安全性、満足度などで不便をかけたように、環境省及び高知県に対し動線確保を強く要求する。

### 4 市職員の接遇 について

(議員)

本市は観光の町。最高の接遇をするためには業者だけではなく、市長を先頭に市職員の皆さんが率先して最高の接遇の町にすべきでは？

(市長)

職員の接遇の課題は私自身も大いに感じている。系統立てて学ぶ機会を設けて接遇マナーをしっかりと学ぶ研修を実施するよう取り組んでいきたい。



(議員)  
程岡市政になり良くなったと言われるよう、顧客及び住民満足度NO.1の町を目指す取組に期待する。



一般質問

永野 裕夫  
議員

## 1 特別職の給料と

### 市議会議員の 報酬に関して

(議員)

現在の特別職(市長、副市長、教育長)の給料と市議会議員の報酬については、平成21年に当時の市長選挙に立候補された方が、選挙公約で30%カットを掲げ当選し、結果として、平成22年、一律10%カットがされて以降、13年間据え置かれた状態となっている。

当時の市長の選挙公約に端を発した、政争の具として使われたものであり、今でも当時の公約に拘束されている状況はいかがなものかと考える。

ここ十数年間で社会は大きく変化しており、特にこの2〜3年間ではエネルギー価格、食料品、日用品の価格上昇は留まるどころ

を知らない。

今、日本全体が民間の賃上げの動きが前進する中、特別職、議員歳費の再度適正化を議論することは今後においての外れではないと考えますが、特別職の給料と市議会議員の報酬を再度検討することについてどう考えるか。

(総務課長)

十数年ぶりに開催された令和3年度の特別職報酬等審議会の答申では、現行の額を据え置くことが適当とされたものの、付帯意見として、「今後、審議会の定期的な開催が望ましいので、この方向で検討されたい。」とされており、再び審議会に諮問し、議論いただくことも必要と考える。



(副市長)

審議会は、数年に一度は開催するのが適切ではないかと思う。



## 2 教育の魅力化推進事業

について

(議員)

今年度はどういったことに取り組んできたか。

(教育長)

ふるさと教育の推進では、ジョン万学習やジオパーク学習、農業体験などに取り組み、ふるさと体験学習としてデータ化を進めている。

英語教育の推進では、小学生12名、中学生6名が参加し、清水高校でALTたちと英語学習を行った。

デジタル教育の推進では、AIデジタルドリルを導入し、特に中学校では活用が進んでいる。



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

(議員)

今後、どのような取組を考えているか。

(教育長)

体験型学習プログラムを短期に編成し、小学生の短期教育留学の受入れにつながる教育プログラムを作成することや、来年度は、清水中学校の修学旅行先を沖縄県とし、現地でのジョン万学習を行うこととしている。



# 委員会の 審査内容 (抜粋)

## 12月会議

### 予算決算常任委員会

令和5年度土佐清水市  
一般会計補正予算  
(第7号)について

#### ◆賦課徴収費について

(委員)

森林環境税と森林環境  
譲与税との違いは何か。

(執行部)

森林環境税は令和6年  
度から国内に住所のある  
個人に対して課税される  
国税で、徴収された森林環  
境税を市町村へ譲与する  
場合に、森林環境譲与税と  
呼ばれる。

(委員)

県と国の徴収が二重課  
税にならないか。

(執行部)

県は税の用途の範囲が  
国と重ならないよう対応

するため二重課税になら  
ず、そのまま徴収を続け  
る。

(委員)

森林環境譲与税はどの  
ように市町村へ配分され  
るのか。

(執行部)

私有林森林面積で5割、  
林業従事者数で2割、人口  
で3割の配分になってい  
る。

#### ◆産業総務費について

(委員)

産地市場スマートフォン  
モデル構築事業の目的のう  
ち、情報伝達速度の向上に  
より高付加価値を見込む  
とはどういう意味か。

(執行部)

スマートフォンなどの  
情報伝達により入札を行  
うので、鮮度が維持でき高  
付加価値を保つことがで  
きる。

(委員)

市場業務を具体的にど  
うデジタル化するのか。

(執行部)

競りがデジタル化に

よってスマートフォンで  
できるようになるため、人  
が市場に集まらなくても  
作業ができ、スマート化さ  
れた事業になっている。

(委員)

スマートフォンを進め  
るにしては212万3,0  
00円と予算が少ないの  
ではないか。

(執行部)

総事業費は約1,273  
万円、市の補助は6分の  
1だが、県も3分の2また  
は4分の3補助すること  
を協議している。

土佐清水市がモデル  
ケースとなっており、先に  
メジカで実践をして、今後  
魚種や地域を広げていく  
予定である。

令和4年度土佐清水市  
一般会計歳入歳出  
決算の認定について

※9月第2回会議で付託

を受け継続審査となっ  
ている海ギヤラテラス  
指定管理業務の不適切  
な会計処理に係る審査

#### ◆観光商工施設費について

(執行部)

海ギヤラテラスは令和  
4年4月に供用を開始し、  
NPO竜串観光振興会が  
指定管理者となって管理  
運営を行っている。

令和4年度の指定管理  
料148万9,000円  
は、協定書に基づき令和4  
年度中に分割払いをして  
いたが、令和5年4月下旬  
に余剰額が判明した。余剰  
額について理事長からN  
POに残せないかとの要  
求があった。これに伴い、  
日々の管理業務をしてい  
たとする理事長の証言を  
基に、担当職員が人件費85  
万9,408円の管理日誌  
を作成し、それをもとに提

出された事業報告書を観  
光商工課として受理し承  
認した。また昼時間帯のア  
ルバイトに係る人件費13  
万3,640円も海ギヤラ  
テラスの経費として認め  
ていた。

その後、9月第2回会議  
において、担当課としての  
不適切な対応、不正確な根  
拠による支出が明らかに  
なり、正確な実態把握のた  
めの調査を9月22日から  
10月13日にかけて行った。

関係者延べ21人への聞  
き取り調査を行った結果、  
理事長の管理業務の目撃  
情報は少なからずあった  
が、業務の日時、回数を確  
定するまでには至らな  
かった。

また海のギヤラリーの  
昼時間帯のアルバイト職  
員についても海ギヤラテ  
ラスの業務に直接関わっ  
ていないことが明らかに  
なった。

この間、指定管理者に対  
して再度精査し事業報告  
書を訂正して提出するよ  
う求めていたところ、11月





8日付で訂正された事業報告書の提出があり、その内容は、管理業務に係る人件費85万9,408円と、

(委員)

この問題の原因はどこにあると考えるか。

(執行部)

昼時間帯のアルバイトに係る人件費13万3,640円が削除され、99万3,048円の余剰が生じたとするものであったため、調査結果と相違がないと判断し、事業報告書を受理した。

まずは日誌の作成がどうであったかということ、余剰金があると分かった時に、書類自体を再度作成するよう指定管理者側を指導することができず、また日誌自体の内容の不足も明らかなに不適切な内容であったこと。

もう1つは最終確認を行わなかったことが問題であった。

年度途中に状況確認や意見交換をするなどして情報共有をしておれば、執行状況が確認できたはずで、昼時間帯のアルバイトについても、内容をしっかりと把握しておれば、海のギャラリーの経費であることは分かったと思う。

今回の問題の責任の所在はどこにあるのか、懲戒処分はいつ頃をめどに決定するのか。

また、12月会議の修正予算において、返還請求している管理業務に係る人件費85万9,408円と昼時間帯のアルバイト人件費13万3,640円の余剰額99万3,048円については歳入として計上し、昼時間帯のアルバイト人件費13万3,640円については、過年度の支出だが実態のあったものとして歳出に修正計上している。

(執行部)

協定事項であるので市と指定管理者は同等の立場にあると考えるが、市側として今回の事業報告、決算処理などの事務処理が明らかに不適切であったことは間違いなく、本当に申し訳なく反省している。現在、懲戒処分に向けて協議をしており、12月会議中には結論を出し、最終日までは報告したい。

(委員)

今後の情報共有の在り方とフロートの件について。

(執行部)

現在も海ギャラリーの指定管理業務は続いているので今年度の状況は聞いているが、定例的に行うかどうかは今後決めていきたい。

情報の共有が図れていないような環境は改善していく。

またフロートの件は、NPO竜串観光振興会として購入したと聞いている。

(委員)

市と指定管理者が定期的に連絡調整会議のような情報共有の場を持つことを要請する。

### 総務文教常任委員会

◆半島振興対策実施地域における固定資産税の不均衡を改正する条例の制定について

(執行部)

本市は、半島振興法と過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の二つの制度が適用となっている。

半島振興法は半島に設備投資を促すためのもので、一方の過疎法というのは、時限立法で10年ごとに議員提案で改正し更新され、どこまでを対象としていくか、その都度決められている。

今回、半島振興法第17条の地方税の不均衡一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部

を改正する省令が公布されたことに伴い、過疎法の適用を受ける地域については半島振興法から除外することとなったためこれを追加し、半島振興法における産業振興促進計画期間内における固定資産税の不均衡一課税の申請の期限を2年間延長し、令和7年3月31日とする条例改正となっている。

(委員)

この改正によって土佐清水市にどのような効果があるのか。

(執行部)

過疎法は税率が3年間全額免除、半島振興法は不均一課税で、初年度が10分の1、2年度が4分の1、3年度が2分の1の軽減税率措置となっており、本市の場合は、半島振興法より過疎法を適用したほうが、事業者にとっては有利なため、過疎法を従来適用している。文言として過疎法が適用になる分は、半島振興法からは除外するということが明文化された

ことによるもので、基本的には何も変わらない。

### 産業厚生常任委員会

#### ◆土佐清水市給水条例の

一部を改正する条例の  
制定について

(執行部)

水道事業会計は収益的収支と資本的収支の二本立てで構成されており、収益的収支は令和6年度に経常損益が2,700万円余りのマイナスとなる見込みであり、赤字経営の見通しが示されている。

資本的収支は通常支出額が収入より多く、損益勘定留保資金などの補填財源で不足額を補填しているが、令和10年度には、補填財源がなくなり事業継続が困難となる見込みとなっている。

水道事業は、地方公営企業法第17条の2第2項で地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならぬとされてお

り、税金によらず、料金収入などの収入によって運営されなければならないという、独立採算制の原則がある。

現在の水道料金は、平成30年4月に改定され4年が経過しており、給水人口の減少で収益が減少し、一定の支出は抑えてきたが、維持管理費等の支出は増加傾向となっている。

また、施設の老朽化も進み、施設の更新や耐震化などの整備が急がれる中、水道の安定供給を確保するための健全な事業経営を維持することが求められていることから、令和4年8月に、当時の市長から土佐清水市水道料金審議会

へ水道料金適正化の検討について諮問があり、審議会を令和4年8月から令和5年8月にかけて4回開催し、令和5年9月7日に、審議会から副市長へ経営の健全化を図るため、平均20%程度の増額改定の答申が出された。

(委員)

以前の水道料金審議会の答申に対して、当時の市長は経営努力によって料金アップ率を平均15%、一定保つていこうというような発言をしている。しかし、今回20%アップとなっているのはなぜか。

(執行部)

今回、審議会でも10%、20%、30%と何パターンかのシミュレーションを検討し、急激な料金値上げや小刻みな改定とならないよう適切な料金改定を検討した結果、20%程度の料金改定が望ましいとの答申をいただいた。

(委員)

市民に経営努力や水道事業の課題、20%を超える料金改定の検討を行っているなど、広報での周知は行ったのか。

(執行部)

広報での周知を行い、水道料金値上げへの市民からの反応はそれなりにあった。今後も現状などについて広報等を通じて積

極的に行っていきたい。

### 議会運営委員会

#### ◆陳情第1号「土佐清水市

議会議員定数削減に  
関する意見書」について

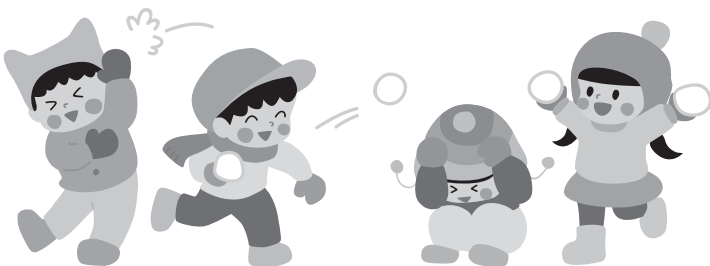
本件は、土佐清水市の人口が今後も減少すること

が予想されており、近隣市である四万十市、宿毛市と比較しても人口に占める議員の割合が高く、財政規模の縮小により財政を圧迫することにつながりかねないことから、土佐清水市議会議員の定数を現在の12人から10人にすることを要望する陳情となっている。

委員から、土佐清水市の人口は減っているが、集落数が減っているわけではなく、各地域で生活されている市民がいる。また、面積も広いことから、議員定数が減れば、幅広く市民の声を聞き、議会へ反映させることが困難になるのではないか。

別の委員から議員定数は削減せず、市民の声を大事にし、市議会議員それぞれが監視機能、役割を果たすべきではないか。

また別の委員から市議会として多角的な意見を出し議論、判断するためにも千人に1人の議員は必要であると考えたとの意見が交わされ、採決の結果、賛成なしにより不採択と決定した。





# 議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

10月から12月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっております。

- 10月 4日 幡多6市町村議員研修会(黒潮町)
- 10日 土佐清水市暴力追放市民会議総会  
幡多広域市町村圏事務組合議会  
令和5年10月定例会(幡多クリーンセンター)
- 13日 第63回土佐清水市美術展覧会開会式
- 25日 高知県市議会議長会視察研修及び第18回全国市議会議長会研究フォーラム(北九州市)
- .....
- 11月 1日 高知県戦没者追悼式(高知市)
- 6日 幡多三市議会議員研修会(中央公民館)
- 9日 土佐清水市戦没者追悼式
- 10日 豊見城市・土佐清水市姉妹都市締結30周年記念レセプション及びイベント(沖縄県豊見城市)
- 13日 全国過疎地域連盟第56回定期総会(東京都)
- 20日 四国西南地域道路整備促進協議会による中央要望活動(東京都)
- 22日 一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会理事会及び臨時社員総会
- 27日 土佐清水市県道改良促進協議会総会
- .....
- 12月 2日 第40回土佐清水市産業祭及び第5回宗田節まつり



第63回土佐清水市美術展覧会受賞式



第40回土佐清水市産業祭及び第5回宗田節まつり

## 地震・津波避難訓練を実施しました

12月会議初日(12月4日)に議会・執行部合同で地震・津波避難訓練を実施しました。本年度はシェイクアウト訓練(自らの身を守る行動)、議場から中央公民館までの避難訓練及び人形を救護担架に乗せて運ぶ訓練を行いました。救護担架訓練は議会側、執行部側でそれぞれ人員を出し、階段などもスムーズに運ぶことができました。

最後に、避難場所において全員の安全確認を行い、訓練を終了しました。





- 10月 11日 予算決算常任委員会  
 16日 議会運営委員会／議会だより編集委員会  
 23日 議会だより編集委員会
- 
- 11月 2日 会派代表者会／議会運営委員会／新任議員会議  
 7日 議会運営委員会  
 24日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会  
 27日 議会運営委員会
- 
- 12月 4日 12月会議再開  
 11日 一般質問  
 12日 一般質問／議会運営委員会  
 13日 一般質問  
 14日 予算決算常任委員会／議会運営委員会  
 15日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会  
 18日 議会運営委員会  
 20日 12月会議閉会／議会運営委員会

## 編集後記

令和5年12月会議は、程岡新市長になって初めての会議でありました。

また、欠員となっておりまして2名の市議会議員についても、坂下議員、谷口議員が当選され市議会に臨みました。

12月11日からの一般質問は、程岡新市長に市政運営や市長の政治姿勢に対する質問が多く、公約に挙げた学校給食無料化・中央町の再生について・地域電子通貨「めじか」・ふるさと納税などの質問がありました。

程岡新市長には市民のために一生懸命頑張っていたいただきたいと考えています。

また、長年市勢発展のため御尽力いただきました磯脇副市長、岡崎教育長が退任されました。お二人に感謝を申し上げます。今後もお元気で過ごしていただきますようお願いいたします。編集後記とさせていただきます。

委員長 弘田 条

市議会ホームページは  
下記QRコードから  
御覧いただけます



## 市議会の 傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針の変更に伴い、傍聴される方の、マスクの着用は自己判断に委ねられます。手指のアルコール消毒等の感染症対策は引き続き御協力をお願いいたします。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を市民図書館・議会事務局で御覧いただけます

次回の開催予定は3月上旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎82)1112までお問い合わせください。

## 土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 弘田 条

新谷 英生

谷口 佳保

前田 晃

浅尾 公厚

